

入札説明書等の一部訂正のお知らせ

本事業に係る入札説明書等については、下記のとおり訂正致しますので、お知らせ致します。

令和元年 10 月 29 日
近畿地方整備局

事業名：国道 8 号東沼波電線共同溝 PFI 事業
入札公告日：令和元年 10 月 8 日

(赤枠のうちの赤字が訂正箇所です)

訂正後	訂正前
<p>○添付 6 事業費の算定及び支払い方法 第 2 章 3. 各費用の支払額の算定及び支払方法</p> <p>(1) 施設整備費</p> <p>ア 施設費</p> <p>施設費（割賦原価）は、令和 9 年 4 月 1 日（引渡し年度の翌年 4 月 1 日）以降事業期間にわたり、各事業年度の支払額の合計が均等になるよう、年 1 回、全 16 回に分けて支払う。各回の支払額は、次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none">施設費の各回支払額 = 契約書内訳の施設費全額の 1/16 <p>イ 割賦手数料</p> <p>割賦手数料は、施設費とともに、令和 9 年 4 月 1 日（引渡し年度の翌年 4 月 1 日）以降事業期間にわたり、年 1 回、全 16 回に分けて支払う予定である。</p> <p>各回の支払額は、上記アに示すとおり施設費を支払うものとして、第 1 章 1. (1) イに示す割賦手数料の料率に基づき算定する。</p> <p>(ア) 割賦手数料の計算期間</p> <p>割賦手数料の計算期間は、各支払期の期初（4 月 1 日）から期末（3 月 31 日）とする。</p> <p>なお、第 1 回目の割賦手数料の計算期間は、令和 9 年 4 月 1 日（引渡し年度の翌年 4 月 1 日）から令和 10 年 3 月 31 日（引渡し年度の翌々年 3 月 31 日）までとする。</p> <p>(イ) 基準金利</p> <p>基準金利は、本施設の引渡日（以下「金利確定日」という。）に確定することし、以降</p>	<p>○添付 6 事業費の算定及び支払い方法 第 2 章 3. 各費用の支払額の算定及び支払方法</p> <p>(1) 施設整備費</p> <p>ア 施設費</p> <p>施設費（割賦原価）は、令和 9 年 4 月 1 日（引渡し年度の翌年 4 月 1 日）以降事業期間にわたり、各事業年度の支払額の合計が均等になるよう、年 1 回、全 16 回に分けて支払う。各回の支払額は、次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none">施設費の各回支払額 = 契約書内訳の施設費全額の 1/16 <p>イ 割賦手数料</p> <p>割賦手数料は、施設費とともに、令和 9 年 4 月 1 日（引渡し年度の翌年 4 月 1 日）以降事業期間にわたり、年 1 回、全 16 回に分けて支払う予定である。</p> <p>各回の支払額は、上記アに示すとおり施設費を支払うものとして、第 1 章 1. (1) イに示す割賦手数料の料率に基づき算定する。</p> <p>(ア) 割賦手数料の計算期間</p> <p>割賦手数料の計算期間は、各支払期の期初（4 月 1 日）から期末（3 月 31 日）とする。</p> <p>なお、第 1 回目の割賦手数料の計算期間は、令和 9 年 4 月 1 日（引渡し年度の翌年 4 月 1 日）から令和 10 年 3 月 31 日（引渡し年度の翌々年 3 月 31 日）までとする。</p> <p>(イ) 基準金利</p> <p>基準金利は、本施設の引渡日の引渡日（以下「金利確定日」という。）に確定すること</p>